令和６年度 厚生労働省山形労働局委託事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

# 職場での新しい働き方はじめていますか？

## それ！全部まとめて専門家にご相談！

人材の確保とか
働く環境をよくするとか
同一労働同一賃金とか
生産性向上とか
助成金の活用の仕方とか

## 会社のチカラをビルドアップ！

# 山形働き方改革推進支援センター

**相談・支援無料**

FREE フリーアクセス **0800-800-3552**
FAX **023-664-1114**

X　働き方特設サイト　相談申込

該当する箇所に☑を入れてください。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 相談申込書 | 会社名 | | 担当者 | （所属）　（氏名） |
| | 住所 | 〒 | | |
| | 電話番号 | （　　） | メール | |
| | 希望の相談方法 | □ 電話　□ メール　□ センターへ来所　□ 会社訪問　□ オンライン | | |

| | |
|---|---|
| 相談内容 | □同一労働同一賃金　□労働時間の管理　□長時間労働の是正（時間外労働の上限規制）　□年次有給休暇取得促進<br>□就業規則　□36 協定　□生産性向上による賃金引上げ　□助成金　□仕事と家庭の両立支援　□兼業・副業<br>□ハラスメント防止　□女性活躍　□その他（　　） |

※労務専門の社会保険労務士が無料でコンサルタントいたします。ご相談・お問合わせ内容は秘密厳守いたします。

〒990-0039 山形市香澄町 3−2−1 山交ビル４階　Email; yamagata.shiencenter@gmail.com
受託　山形県社会保険労務士会